

## 「気象警報等の発令時における授業等の取扱いに関する申合せ」FAQ

令和元年 9 月 11 日

### 1. 休講の確認について

Q. 休講についてどのように確認したらよいですか。

A. 午前の休講及び午後の休講について、それぞれ以下のように確認してください。

①午前の休講について

午前7時に、気象庁HPにより気象警報等発令の有無を確認してください。

発令されている場合は午前の授業が休講となります。

②午後の休講について

午前11時に、気象庁HPにより気象警報等発令の有無を確認してください。

発令されている場合は午後の授業が休講となります。

また、当日の休講については、以下のとおり大学から連絡します。

①午前の休講について

1時限の授業開始までに、「アイアシスタント」、「岩手大学のHP」及び「学内掲示」等でお知らせします。

②午後の休講について

3時限の授業開始までに、「アイアシスタント」、「岩手大学のHP」及び「学内掲示」等でお知らせします。

Q. 台風の接近等あらかじめ休講が予想される場合にはどのような通知がありますか。

A. 台風の接近などにより、数日前から休講が予想される場合は、事前に注意喚起のお知らせを「アイアシスタント」、「岩手大学のHP」及び「学内掲示」等により行うことがあります。

Q. 午前の授業が休講になった場合で、午前11時までに気象警報等が解除されたときには、午後の授業はありますか。

A. 午前7時の段階で決定するのは、午前の休講だけとなります。午前11時に警報が解除されている場合には、午後の授業は実施します。午前11時に警報の発令状況を確認し、「アイアシスタント」、「岩手大学のHP」及び「学内掲示」等で午後の授業実施の有無について再度連絡しますので、必ず確認をお願いします。

Q. 大雨警報では休講とならないのですか。

A. 大雨警報では休講とはなりません。対象となるのは暴風警報、暴風雪警報及び特別警報になります。その他の警報では休講とはなりません。

ただし、警報が発令されていなくても、その後の状況等を考慮し、休講を決定することがあります。その際にも、「アイアシスタント」、「岩手大学HP」及び「学内掲示」等で周知しますので、確認をお願いします。

## 2. 授業の代替措置（補講）について

Q. 休講となった場合の補講はいつ実施するのですか。

A. 各学期末に設定している1週間の補講期間に実施します。原則として、同一曜日の同一時間帯に実施しますが、補講実施日については、決定次第、「アイアシスタント」、「岩手大学HP」及び「学内掲示」等でお知らせします。

なお、申合せにより気象警報等発令による休講の補講を優先して実施しますので、すでに当該補講日に個別に設定されている補講については他の日に再設定するなどの対応を取ります。

Q. 気象警報等発令による休講が一学期内の同じ曜日に2回以上あった場合、1週間の補講期間では足りないのではないですか。

A. 同一学期内の同じ曜日に休講が複数回あった場合には、補講期間中に補講を複数回実施することとなります。その場合には、例えば、水曜日の授業を1週間の中で複数回実施するなどの対応をとり、補講期間の1週間以内ですべての授業を実施できるよう設定することになります。

## 3. 課外活動について

Q. 気象警報等の発令により休講となった場合は、課外活動はすべて実施できなくなりますか。

A. 気象警報等の発令により休講となった時間帯の課外活動はすべて休止です。例えば、午前が休講となった場合には午前の課外活動は休止、午後が休講となった場合は午後の課外活動が休止となります。

## 4. 教育実習やインターンシップなど学外での実習について

Q. 岩手大学のキャンパス以外での実習の休講については、誰がいつ判断しますか。

A. 岩手大学のキャンパス以外で実習が行われる場合には、受入先の担当者や実習担当者が判断することとなります。本学教員が学外で実習を実施する場合には、本学の基準を準用することになりますが、実習の態様（宿泊研修等）により、それぞれ個別の判断が必要になる場合もあるので、実習先等担当者が判断することになります。